

3月8日

みんなでエコを考えよう

新宿環境のつどい

エコ王子

エコギャラリー新宿
イメージキャラクター



環境にやさしい暮らし方や、地球温暖化防止に向けた取り組みを考えます。環境関連グッズ等が当たるお楽しみ抽選会もあります。当日直接、会場へおいでください。

【日時】3月8日(土)午後1時～4時

【会場】環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)

【内容】

▶①新宿エコワン・グランプリ…環境に優しい活動や取り組みを実践した方を表彰します。受賞者の取り組みの発表もあります。

▶②「新宿区環境白書」を読む会…区の環境施策の成果を報告し、今後の課題を話し合います。

※「環境白書」は環境対策課・環境学習情報センター・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)・区政情報センター(本庁舎1階)で配布しています。

【問合せ】①は環境学習情報センター☎(3348)6277、②は環境対策課環境計画係(本庁舎7階)☎(5273)3763へ。

環境のつどいで 新宿エコ自慢ポイント 上位者を表彰します

3月8日(土)の「新宿環境のつどい」に来場した「新宿エコ自慢ポイント」登録者の中から、「節電ポイント」「エコ活動ポイント」の年間ポイント上位者、各5名(下表)を表彰します(対象は25年1月4日～12月28日の登録ポイント)。

登録カードをお持ちの上、8日(土)午後0時15分～0時30分に環境学習情報センターへおいでください。

※区からポイント上位者にお知らせはしません。

※ご自分のポイントは、新宿区ホームページで確認できます(登録カードに表示されたニックネームまたは8桁の登録番号とパスワードでログイン)。

●節電ポイント上位5名

順位	ニックネーム	確認番号	登録ポイント数
1	mimi	968	4387
2	cherrymama	906	2035
3	tomo	991	1815
4	4649	487	1621
5	keijiji	202	1506

※節電1kwhが1ポイントです。

●エコ活動ポイント上位5名

順位	ニックネーム	確認番号	登録ポイント数
1	3725	037	595
2	181868	668	560
3	4446	579	507
4	noririn	529	500
4	hiro	483	500

※レジ袋の辞退やリユース品の購入、環境講座・イベントへの来場ポイント等の総称で、それぞれ1回が1ポイントです。※4位は総合ポイントが同じため、同順位としました。

★新宿エコ自慢ポイントとは★

買い物の際にマイバッグを持ってレジ袋を辞退するなど、日ごろのエコな活動をポイント化し、「新宿エコ自慢ポイント登録カード」に貯めていく仕組みです。



ポイントの対象となる行動の例

- ▶買い物のときにレジ袋や紙袋を辞退したことが分かるレシートやスタンプカードなどを集める
- ▶新宿リサイクル活動センターでリユース品(再使用品)を購入
- ▶環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター、西早稲田リサイクル活動センターの環境講座や、新宿エコ自慢ポイントの対象イベントに参加
- ▶前年同月よりも電気の使用量を削減(東京電力㈱)の「電気ご使用量のお知らせ」でご確認ください

ポイントの新規登録・追加

新宿リサイクル活動センター・西早稲田リサイクル活動センター・環境学習情報センター・生活環境課で随時、受け付けています。

新宿エコ自慢ポイントの対象となる行動(上記)が分かるレシートなどをお持ちください(対象となるレシートや「電気ご使用量のお知らせ」等には対象期間があります)。

【新宿エコ自慢ポイントの問合せ】生活環境課ごみ減量計画係(本庁舎7階)☎(5273)3318へ。

平成26年 第1回区議会定例会

提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

◆予算案8件

◎平成26年度予算

●平成26年度新宿区一般会計予算

●平成26年度新宿区国民健康保険特別会計予算

●平成26年度新宿区介護保険特別会計予算

●平成26年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算

◎平成25年度補正予算

●平成25年度新宿区一般会計補正予算(第9号)

●平成25年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

●平成25年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第2号)

●平成25年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

◆条例案13件

◎一部改正の条例

●新宿区職員定数条例の一部を改正する条例

●新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区立区民健康センター条例を廃止する条例

●新宿区国民健康保険夏季保養施設条例を廃止する条例

◆その他3件

●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

●特別区道の路線の認定について(2件)

※提出議案を追加する場合もあります。

部を改正する条例

●新宿区保健センター条例の一部を改正する条例

●新宿区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例

●新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例

●新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

◎廃止の条例

●新宿区立区民健康センター条例を廃止する条例

●新宿区国民健康保険夏季保養施設条例を廃止する条例

◆その他3件

●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

●特別区道の路線の認定について(2件)

※提出議案を追加する場合もあります。



3月は道路交通環境

整備強化推進期間

●ルールを守り道路を安全・快適に利用しましょう

▼道路上への置き看板・商品のぼり旗等の設置、自転車やバイク等の放置は、障害のある方・高齢者やお子さん等の通行の支障になるばかりでなく事故の原因にもなります。

▼道路上での作業など通行の支障となる行為、不要な自転車・バイク・家具・電気製品等の道路への不法投棄はやめましょう。

【問合せ】交通対策課監察指導係(本庁舎7階)☎(5273)3847、牛込☎(3269)0110・新宿☎(3346)0110・戸塚☎(3207)0110・四谷☎(3357)0110の各警察署交通課交通規制係へ。

●道路上空に看板・日よけを設置するときは道路占用許可が必要です

許可が必要ですが、

▼基準に適合していない場合は、改修や撤去をお願いしています。

▼道路占用許可を受けて看板等を設置する際は、道路管理者に占用料をお支払いいただきます(占用料を減額または免除する場合があります)。

▼占用許可を受けていても、26年3月31日(月)で占用期間が満了する場合は更新手続きが必要です。道路管理者にご相談ください。

【問合せ】▼区道…土木管理課占用係(本庁舎7階)☎(5273)3574、▼都道…東京都第三建設事務所管理課占用係☎(387)5104、▼国道…東京国道事務所代々木出張所☎(374)9451へ。

講座「屋上緑化の楽しみ方」

【日時】3月20日(木)午後2時～3時

【会場】エビスグリーンガーデン

福祉

親族後見人交流会

成年後見活動をしている親

区役所本庁舎の地震改修工事にあたり

3月下旬から地下1階・2階の一部施設を移転・休止します

★4月から、地下2階の駐車場は利用できません。代替駐車場を用意する予定ですが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問合せ】総務課庁舎耐震改修担当(本庁舎3階)☎(5273)3604へ。新宿区ホームページでもご案内しています。